

様式3

特定施設の種類及び能力ごとの数  
特定施設の使用の方法 変更届出

工事開始の30日前までに届出が必要です。

〇〇年〇〇月〇〇日

草津市長 様

届出者 草津市〇〇町〇〇番〇〇号  
〇〇株式会社  
代表取締役 〇〇 〇〇

氏名又は名称及び住所並びに  
法人にあってはその代表者の氏名

振動規制法第8条第1項の規定により、特定施設の種類及び能力ごとの数の  
変更について、次のとおり届け出ます 特定施設の使用の方法 の

工場又は事業場の名称	〇〇株式会社 〇〇工場		※整理番号		
工場又は事業場の所在地	草津市〇〇町〇〇番〇〇号		※受理年月日		
			※施設番号		
			※審査		
			※備考		
特定施設の 種類	型式	公称 能力	数 変更前	数 変更後	使用時間 (時 分)
			変更前	変更後	変更前
1-口 機械プレス	〇〇社製 〇〇-〇〇	980 kN (100 t)	1	2	8時 9時 00分 15分
1-ハ せん断機	△△社 △△-△△	1 kN	2	0	8時 0分 — 15分
2 圧縮機	××社製 ××-××	7.5 kN	3	3	8時 8時 30分 30分
1-イ 液圧プレス	□□社製 □□-□□	490 kN (50kN)	0	1	— 8時 30分 —

騒音規制法とは異なり、2倍以内であっても特定施設の種類及び能力ごとの数が増加した場合は届出が必要です。

増加を伴わない変更は、届け出る必要はありませんが、他の特定施設の変更の届出が必要なタイミングで全ての特定施設を記述してください。

備考 1 特定施設の種類及び能力ごとの数又は特定施設の使用の方法に変更がある場合であっても、振動規制法第9条第1項の規定により届出を要しないこととされる場合は、当該特

他の特定施設の届出があつて、届出のない特定施設を新たに設置する場合も、変更届で届け出てください。

特定施設の使用開始時刻の繰り上げ又は使用終了時刻の繰り下げを伴わない場合は、届け出を必要としません。

3 ※印の欄には、記載しないこと。

4 用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

※添付書類

- ①特定工場等、およびその付近の見取図
- ②特定施設の配置図